

地がなく會社を破産せしむるものであります會社が衰へて諸君
獨り良くなる筈はありません

二、 殘業廢止の要求に付

必要でない殘業を廢するのだから當然賛成です

三、 最低賃金を二圓二十錢に定むる要求に付

獨身者には少くて然るべく高齢者や技倆のある者には高くせね
ばなりません、依て年齢（家族の數をほゞ表はす）技倆勤続年
數等によつて合理的に制定する必要があるとあります

會社は既に其調査機關を設置してあります

四、 (イ)定期職工の雇傭期間を六ヶ月以上とし (ロ)期間經過後は

常傭工に編入せられたし (ハ)尙現に施行せらるゝ其際の体格
検査を廢止の要求に付

(イ)當社の如く仕事の繁閑激しきものには定期の短期雇傭制は
止むを得ません、特に忙しい修理船等のあつた時に二ヶ月位の
短期雇傭が必要になります、かゝる時に應じるだけの人員を平
時餘分に置くことは到底出来ません、却て現在居る者の不安を
増すのみであります

(ロ)定期工にして一年半引續き在職するものは常傭工に詮考の
上採用します

(ハ)其際の体格検査はなるべく嚴に失せざる様に適當に致しま
す

五、 (イ)退職手當を増額し (ロ)且つ定期職工にも常傭工と同等の

退職手當を支給せられ度しこの要求に付

(イ)左の如く増額致します

舊 新(現在)之から入
居る者 社する者

勤続一年以上 三十日分 三十日分 二十日分

同十ヶ年迄一ヶ年を増す毎に六日分 八日分 八日分

同十一ヶ年以上二十ヶ年迄同八日分 十日分 十日分

同二十一ヶ年以上同 十日分 十二日分 十二日分

(ロ)定期職工は當然常傭職工と區劃せらるべきものであります
其の了解のもとに工場に入社する人を定期職工として取扱ひま
す

六、 健康保險の負擔率を増加せざる要求に付

増加しません

七、 職工を雇入るゝ時は組合の紹介によれこの要求に付

承認出来ません

横濱船渠株式會社